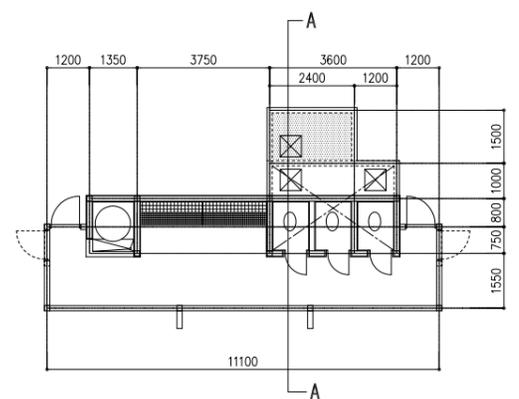
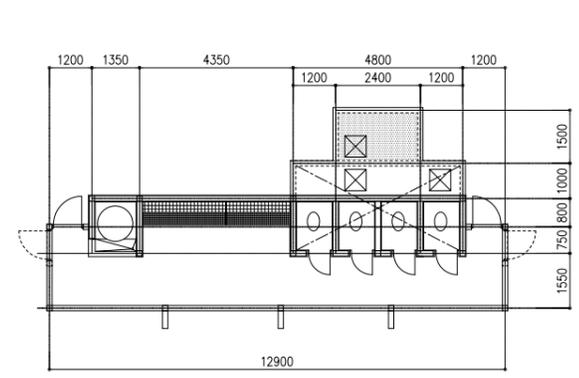


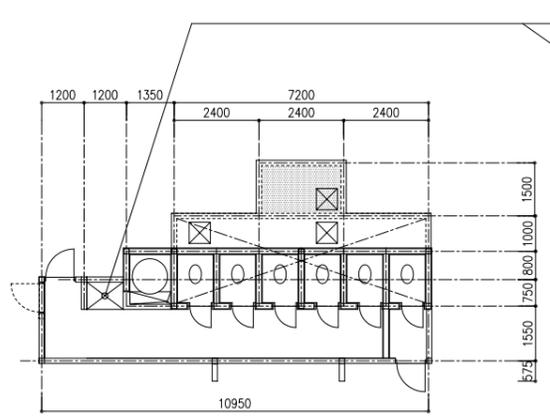
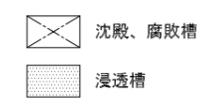
SBタイプ (男子用小3+大2ブース)



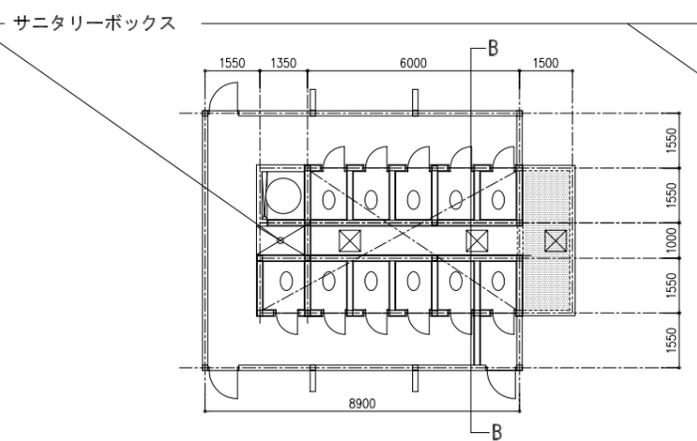
MBタイプ (男子用小6+大3ブース)



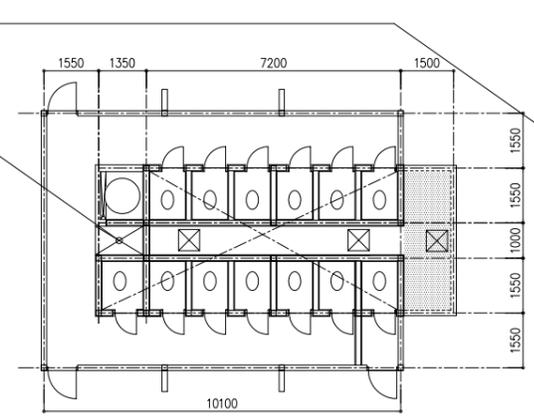
LBタイプ (男子用小7+大4ブース)



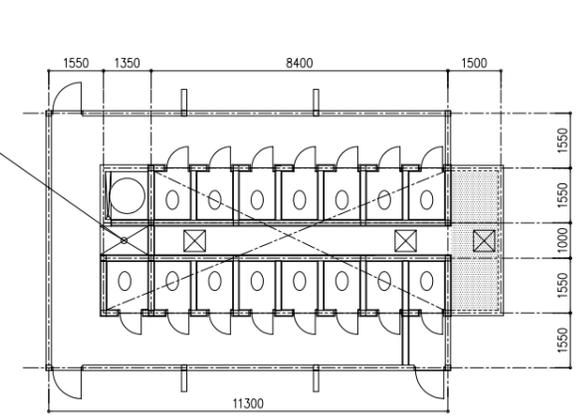
SGタイプ (女子用5+教員用1ブース)



MGタイプ (女子用10+教員用1ブース)



LGタイプ (女子用12+教員用1ブース)

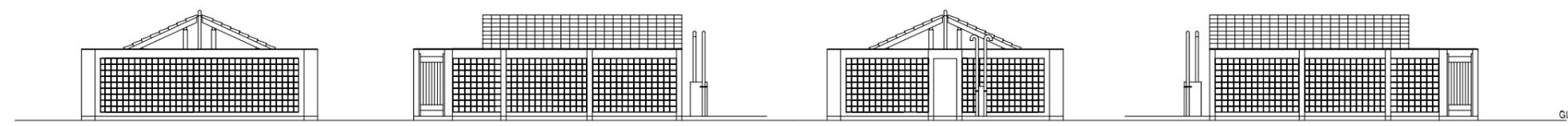


XGタイプ (女子用14+教員用1ブース)

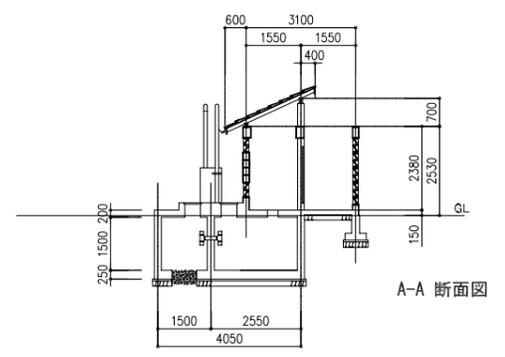
サニタリーボックス



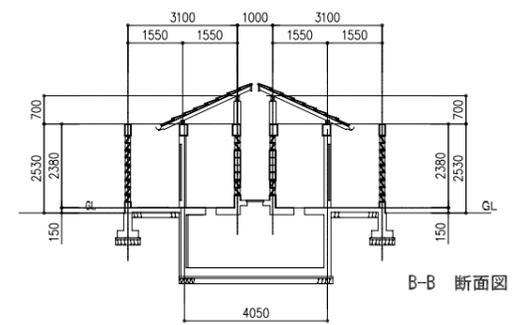
MBタイプ 立面図



MGタイプ 立面図

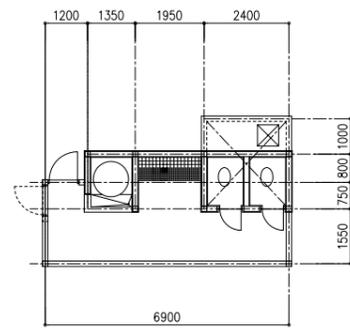


A-A 断面図



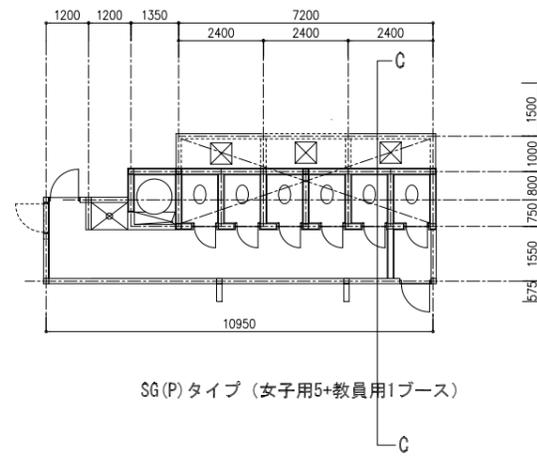
B-B 断面図

直接浸透式便所 男子用



SB(P)タイプ (男子用小3+大2ブース)

直接浸透式便所 女子用

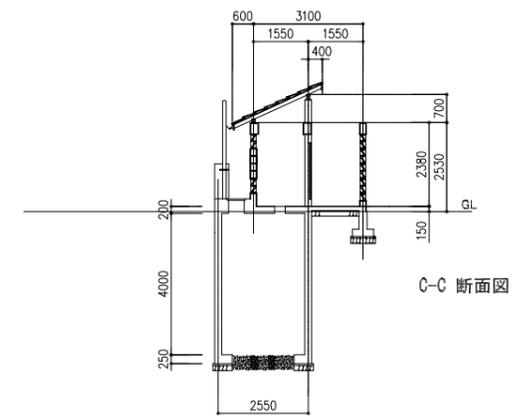


SG(P)タイプ (女子用5+教員用1ブース)



直接浸透槽

直接浸透式便所 断面図



C-C 断面図

3 - 2 - 4 施工計画 / 調達計画

3 - 2 - 4 - 1 施工方針

(1) 業務実施の基本事項

本プロジェクトの実施は基本設計に基づいて行われるが、日本国関係機関の検討を経た後に日本国政府の閣議決定を必要とする。閣議において本プロジェクトが承認され、両国の間で事業実施に係る交換公文が締結された後には、以下の原則の下に実施される。

プロジェクトは日本国民の税金を資源とし、日本国の予算のもとで実施される。タンザニア国政府は日本法人コンサルタントと契約し、本基本設計調査の結果に基づいて実施設計、業者選定補助業務および施工監理業務を委託する。

タンザニア国政府は上記コンサルタントの協力のもとで、事前資格審査付き一般競争入札によって日本の法人建設会社を選定し、同社と一括請負契約を締結して本プロジェクト施設の建設を発注する。

(2) 事業実施体制

本プロジェクト実施に係るタンザニア国政府側の担当機関は教育文化省であり、同省政策・計画局が実際の事業運営を担当する。地域レベルではイララ、キノンドニ、テメケの各県の教育局が実務の担当となる。学校レベルでは校長、父兄、教師の代表からなる学校運営委員会が窓口となる。

(3) 現地コンサルタント、現地建設業者の活用分野および方法

本プロジェクトは社会インフラ未整備地域に散在する対象校の施工および施工監理を安全かつ円滑に行うため、現地建設事情および社会環境に通暁した現地スタッフを最大限に活用する。

(4) 施工計画

本プロジェクトはダレサラムのイララ、キノンドニ、テメケの各県が対象地域であり、南北約 70 キロ、東西約 25 キロの広範な地域において多数の学校校舎を限られた期間内に建設するものであり、現地の状況を把握した的確な施工計画の策定を行う。以下に施工計画の主な方針を述べる。

現地の労務事情、一般的な工法、習慣等、タンザニア国の建設事情に合った施工計画を策定する。

学校校舎の建設が同時に行われるため、事前に各学校の責任者と細部に渡り打

ち合わせを行い、学校の意向変更による工程計画の見直しの出ない施工計画をたてる。

既設の学校敷地内での建設工事であるため、日常の教育活動への影響には十分に配慮し、児童の安全を確保する。

工事全般にわたり建設現場内の治安維持、盗難防止、安全に対し配慮する。

円滑な業務の遂行を実施するため、詳細な施工スケジュールについては、大使館、JICA のみならず MOEC、イララ、キノンドニ、テメケの各県にその詳細を定期的に報告する。

(5) 施工計画

期分けの対象校については、以下の方針に則り選定を行う。

1 期及び 2 期において、各県の学校数を同等する。

本プロジェクトがタンザニア国における初の学校建設プロジェクトである点、閣議の日程上 2 期工事の方が工期に余裕がある点を鑑み、1 期の学校数に対し 2 期の学校数を増やす。

基本的に 1 教室当たりの生徒数が大きい学校を優先して 1 期工事とする。

2 階建ての学校は、1 期に比べ工期に余裕がある 2 期工事とする。

本プロジェクト実施後の学校を分割する予定の対象校 (I-4, I-5, T-3) は、分割のプロセスを 2 期工事期間中にモニターするため、1 期工事とする。

プロジェクトサイトが隣接する対象校の郡 (T-1&T-2, T-4&T-8) 並びに農村部に位置する学校でアクセスの観点から同期の施工が効率的と判断される対象校の郡 (I-8&I-10, T-7&T-9&T-10) は同じ期に施工することとする。

各期のプロジェクト対象校を表 3 - 16 に示す。

表3-16 各期のプロジェクト対象校

県	No.	学校名	生徒数 / 教室	順位	計画教室数	備考
1 期						
イララ	I-4	Tabata	41.1	3	10	分割予定
	I-5	Ukonga	48.3	7	10	分割予定
	I-9	Kiwalani	61.0	1	10	-
	I-1	Kinyerezi	100.1	2	4	-
キノンドニ	K-8	Kunduchi	55.1	1	12	-
	K-1	Tandale Magharibi	98.7	2	10	-
	K-9	Mburahati	62.4	4	10	-
	K-10	Kawe A	92.94	5	10	-
テメケ	T-3	Mbagala	55.8	3	18	分割予校
	T-10	Vijibweni	60.7	1	5	工事 アクセス
	T-9	Yale Yale Puna	51.5	2	4	
	T-7	Ufukoni	54.3	8	4	
小計					107	
2 期						
イララ	I-10	Mvuti	77.51	4	4	工事 アクセス
	I-8	Msongola	76.43	5	4	
	I-6	Gongo la Mbototo B	71.51	6	9	
	I-2	Boma	56.64	8	5	
	I-3	Mchikichini	44.82	9	4	
キノンドニ	K-5	Mabibo	90.53	6	10	-
	K-2	Kimara B	85.21	7	4	-
	K-3	Uzuri	68.12	9	10	-
	K-4	Mbezi	103.3	3	10	2 階建て
	K-7	Mwananyamala B	72.34	8	10	2 階建て
テメケ	T-6	Rangi Tatu	120.5	4	11	-
	T-1	Azimio	75.02	5	10	隣接校
	T-2	Sokoine	70.48	6	10	隣接校
	T-4	Madenge	68.03	7	10	
	T-8	Temeke	51.86	10	5	
小計					116	
2 期合計					223	

3-2-4-2 施工上の留意事項

(1) 一般建設事情および地域特性

本プロジェクト対象地域であるダレサラム市は経済・社会開発が重点的に進められており、建設業、建設資材関連産業も盛んである。但し、社会インフラは未だ整備の途上にあり、道路、治水が未整備であることから、雨季のサイトへのアクセスの悪化による工事への影響は考慮しなければならない。労務の調達に関しては都市部では問題ないといえるが、建設サイトが都市部を離れた地域にも散在しており、限

られた工期で一定水準以上の品質を確保しつつ同時進行させる必要があることから、技能者の質と量の確保と指導・訓練が必要である。また、サブコントラクターに対しては組織的な施工管理技術の移転を図る。

(2) 品質、工程管理上の留意事項

本プロジェクトで採用する補強コンクリートブロック造は特に現場の施工精度並びに製品精度で品質が大きく左右されるため、綿密な施工計画、施工監理が必要である。また、コンクリートに使用されるセメント、骨材等は品質の検査を行わなければならない。加えて複数の学校校舎を同時に建設することから、施工図の承諾と検査の工程が重複することが予想される。したがって施工工程の作成は1現場のみの工程を組むのではなく、工期全体に配慮した工程計画が必要である。

なお、タンザニア国側負担工事の工程の遵守が本プロジェクトを円滑に推進させるためには不可欠である。特に建設予定地の整地が適切に実施されないと学校校舎の建設工事に着手できないために、タンザニア国側により遅滞なく適切な整地作業が行われるよう、理解を得なければならない。

3 - 2 - 4 - 3 施工区分

日本国とタンザニア国の各々の施工区分を表3 - 17に示す。

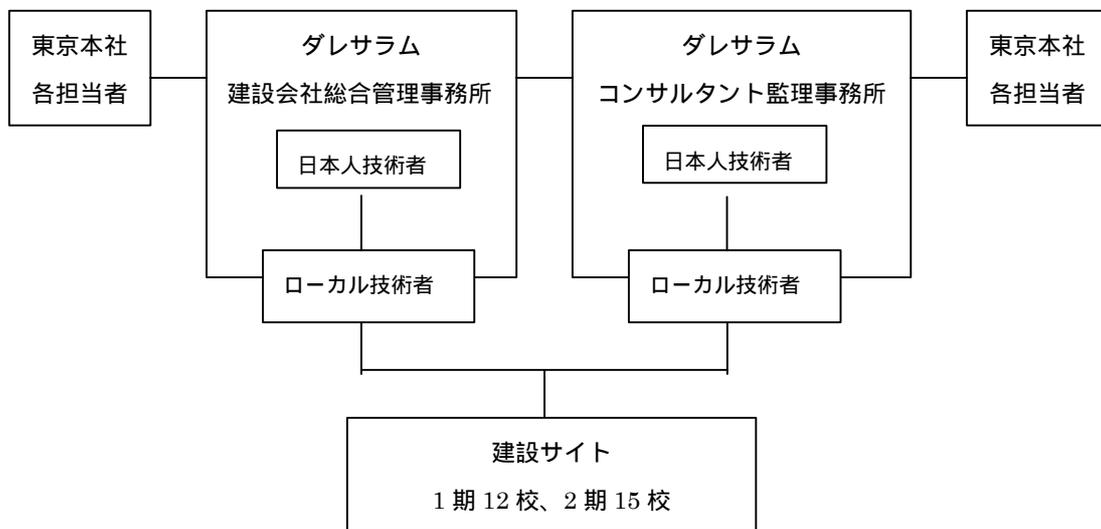
表3 - 17 施工区分

工事内容	日本側	タンザニア側
1. 工事着工前の建設予定地の整地		
2. 工事着工前の建設敷地内の既存施設の撤去工事		
3. 工事着工前の建設敷地内の岩盤、樹木および障害物の撤去工事		
4. 造園、塀等の付帯外構工事		
5. 工事着工までの工事用進入道路の確保		
6. 校舎の建設		
7. 給水工事 雨水集水装置及び雨水タンクの設置(教室、便所)		
8. 機材(家具)		

3 - 2 - 4 - 4 施工監理計画

本プロジェクトにおいては工程および品質の確保には十分な施工監理体制の確立が不可欠である。したがって日本より同種の施工監理の経験を有する日本人コンサルタントおよび工事監理業務の経験の豊富なタンザニア人チーフコンサルタントを主体として常駐監理を行う。包括的な施工監理を行うため、コントラクターの施工基地及びコンサルタントの監理拠点を1期、2期に渡り、各サイトへのアクセス条件の良いダレサラム市内に置く。

図 3 - 3 施工監理体制組織表



3 - 2 - 4 - 5 品質管理計画

本プロジェクトで行う品質管理は、主構造を構成する部材のみならず、建物全体を構成する各部において品質管理を行うことで、建築計画で述べた幾つかの改善点が有効に効果をもたらし、延いては建物の寿命、メンテナンス性能を向上させることを目的とする。品質管理は本プロジェクトの設計図書及び、工事監理計画書に定める項目によって行う。特に本プロジェクトで採用する補強コンクリートブロック造は製品精度によって品質が大きく左右される。従って納入されるコンクリートブロックの品質については詳細に管理項目を定め、定期的に品質を確認する。主な管理項目としては使用材料の仕様、製品の規格寸法、製品強度である。また、本プロジェクト施設は補強コンクリートブロック造ではあるが、基礎、臥梁等は鉄筋コンクリート造とするため、コンクリートブロック同様に綿密な品質管理を必要とする。コンクリート工事は材料の仕様および調合計画、打設計画、試験方法について品質管理項目を定める。その他、屋根材、木材の製品検査、各工事段階における施工制度についても管理項目を定め、計画的な監理を行う。

3 - 2 - 4 - 6 資機材等調達計画

(1) 資機材調達計画の方針

本プロジェクトにおいては、施設の引き渡し後の維持監理を容易とするために、基本的に建設資機材および家具等の教育備品を現地にて調達するものとする。ほとんどの建設資機材はダレサラム市にて調達できるが、調達できる資機材は自国製品、輸入品が混在している。セメント及びその2次製品、コンクリート用骨材は自国で生産されており、使用するコンクリートは原則としてレディーミクストコンクリートとするが、生産工場がダレサラム市中心部にあり、また生産量も限られていることから、都市を離れたサイトは現場練りとする。本プロジェクトの場合、家具は短期間にまとまった数量を調達する必要があるが、タンザニア国の一般的な家具メーカーは零細企業であり、品質と短期間での生産量の確保は困難であることから、数少ない大型家具メーカーによる調達スケジュールを計画することになる。

主要資機材の生産地並びに調達地を表3 - 18に示す。

表3 - 18 主要資機材の生産地と調達地

資機材名	生産地	調達地	備考
骨材	タンザニア	タンザニア	品質良く供給量も豊富である。
セメント	タンザニア	タンザニア	ダレサラムにはセメントメーカーがある。
生コン	タンザニア	タンザニア	生コン工場はダレサラムのローカルコントラクターが所有しており、都市部の建築工事では生コンの使用が一般的である。
コンクリートブロック	タンザニア	タンザニア	ダレサラムの工場で生産されている。
鉄筋	タンザニア 南アフリカ	タンザニア	タンザニア国、南アフリカ国原産の鉄筋がダレサラムで一般に流通している。
木材	タンザニア	タンザニア	松、ムニンガ、サイプラスがタンザニア国の原産で一般に流通している。
木製建具	タンザニア	タンザニア	自国調達木材により、ダレサラムの工場で製造されている。
ペンキ	タンザニア	タンザニア	品質もよく供給量も豊富である。
配管資材	南アフリカ	タンザニア	南ア製の資材がダレサラムで一般に流通しており、供給量も豊富である。
教育家具	タンザニア	タンザニア	自国調達木材によりダレサラムの工場で製造されている。
ルーフタイル	イタリア、 インド、 タンザニア	タンザニア	セメントタイルはタンザニア産、クレイタイルは輸入品が一般的で、共にダレサラムにて調達可能で、供給量も豊富である。

(2) 輸送・保管計画

主な資機材の調達は大ザラム市で行われ、陸路で各資材保管基地に運搬・保管された後、若しくは直接各建設地へ陸路輸送される。主要幹線道路は整備されているが、郡部へのアクセス道路は未舗装道路も多く、雨期には道路の冠水により輸送に影響を及ぼす恐れもあるため、代替となるアクセス道路の検討も行って綿密な輸送計画を策定する。

3 - 2 - 4 - 7 ソフト・コンポーネント計画

本プロジェクトでは、各対象校における既存教室を含めた学校施設の持続的且つ長期的な利用を目的として、ソフト・コンポーネントを活用し、学校運営委員会に対する施設維持管理体制再構築のためのキャパシティ・ビルディングを実施する。活動内容は、学費無償化に伴い低下しつつある学校関係者のオーナーシップ向上を目的とした学校集会を開催し、学校関係者のみならず周辺コミュニティに対しても学校施設維持管理に対する意識の向上を図る。また、各学校レベルにおいて「施設維持管理マニュアル」を作成し、施設維持管理活動に必要な手法を確立すると共に、中長期及び年間の具体的な活動計画書を策定し、予算確保を含めた施設維持管理活動の開始を促す。行政レベルに対しては、学校レベルに対する行政側の指導指針となるべく「学校施設維持管理ガイドライン」を作成し、行政レベルの施設維持に対する位置づけを明確にし、体制を確立した上で行政の維持管理指導に係る活動を開始する。

これら学校レベルでの施設維持管理活動、並びに行政の維持管理指導に係る活動については、本コンポーネントにおいて一定期間モニタリングすることとし、これらの活動の定着・促進を図る。

ソフト・コンポーネント計画の詳細を資料 8 - (5) に記す。

3 - 2 - 4 - 8 実施工程

プロジェクトの実施工程は、無償資金協力の仕組みに則った日本国側、タンザニア国側による各々の負担工事及び所要手続きが遅延なく行われることを前提とする。事業の実施は、両国間交換公文(E/N)が締結されることにより始まる。交換公文締結後は詳細設計、入札、資機材調達、輸送・建設と 4 段階の作業に分けて考えることができる。

本プロジェクトの全体工程は詳細設計を含め 24.0 ヶ月程度が必要とされる。

(1) 詳細設計

コンサルタント契約の認証後、基本設計図書をもとに入札図書を作成するものであるが、メンテナンスや使い勝手を左右する仕様・詳細の決定に当たっては、教育省

と充分協議して進める必要がある。なお、交換公文の主旨に基づき無償資金協力により実施される工事範囲と、タンザニア国が負担する工事範囲の区分については詳細設計の早期段階において確認する必要がある。これにより先方国の予算措置および工事实施体制の確立を促進し、単年度予算制である無償資金協力方式に整合させなければならない。詳細設計の所要期間は1期約4ヵ月、2期約4.5ヶ月必要である。

(2) 入札

入札は、入札公示・入札業者の資格審査・開札・入札評価を経て、工事契約に至るまでの期間である。工事発注方式、入札方式等は事前に充分協議して決める。入札関連業務の所要期間は約3ヵ月必要である。

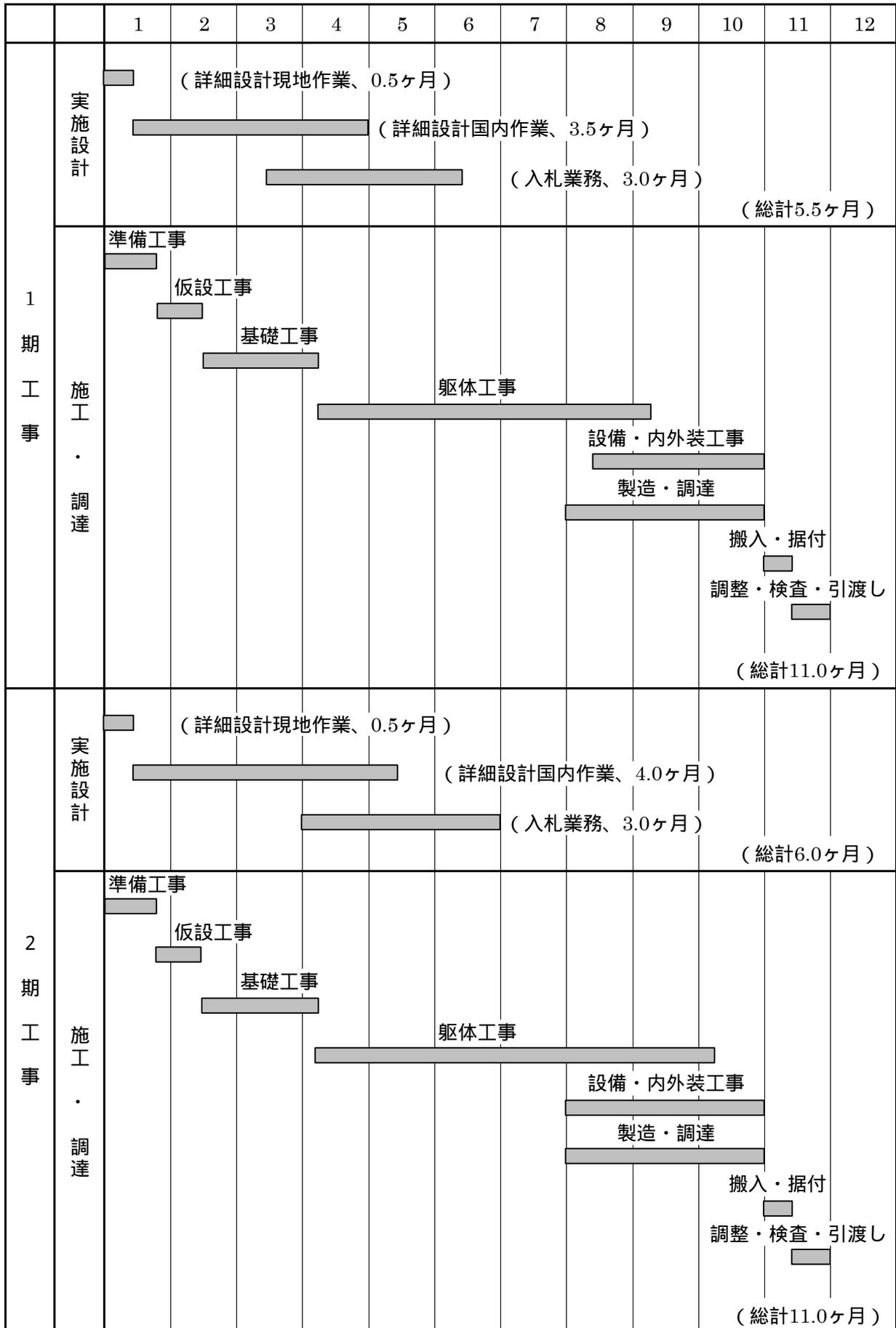
(3) 資機材調達・輸送

工事契約の後、直ちに施工図の製作を行いその承認の後、資機材の調達に入るが、最初の資機材が敷地に搬入されるのは、契約後約1ヵ月となる見込みである。

(4) 建設

工事契約後約1ヶ月の準備工事期間を経て基礎工事を開始する。1期の工期は11ヶ月、2期の工期は11ヶ月とし、すべての学校の建設には延べ22ヶ月必要である。表3-19に実施工程表を示す。

表3 - 19 計画実施工程表



3 - 3 相手国負担事業の概要

日本国の無償資金協力は、自助努力による開発を目的としており、この基本方針に基づき日本国政府は受益国側にも応分の負担を求めている。この原則は世界中の全ての受益国に対し平等に適用されている。

従って日本国政府が本プロジェクトの実施を決定した場合、タンザニア国政府は以下の措置を講じなければならない。

- (1) プロジェクトに必要な資料・情報を提供すること。
- (2) 本プロジェクトに必要な土地を用意し、教育文化省が建物を建設する権利を確保すること。
- (3) 本プロジェクトに先立ち、既存物の撤去、整地、並びに埋め立てを行うこと。また工事に際し代替え教室が必要となる対象校については、解体教室相当の代替え教室を確保する旨の念書を提出すること。

以下に示す対象校は、工事着工に先立ち既存物の撤去を行うこと。

コンクリート、コンクリートブロック構造物

T-1 : Azimio

T-2 : Sokoine

T-7 : Ufukoni

建物基礎

K-7 : Mwananyamala B

T-9 : Yale Yale Puna

ブロック塀

K-7 : Mwananyamala B

K-9 : Mburahati

樹木

I-1 : Kinyerezi

I-5 : Ukonga

I-6 : Gongo La Mboti B

K-1 : Tandale Magharibi

K-2 : Kimara B

K-4 : Mbezi

K-7 : Mwananyamala B

K-8 : Kunduchi

K-9 : Mburahati

K-10 : Kawe A

T-2 : Sokoine

T-3 : Mbagala

T-4 : Madenge

T-6 : Rangi Tatu

T-7 : Ufukoni

T-9 : Yale Yale Puna

T-10 : Vijibweni

また以下に示す対象校は、プロジェクト予定地にある既存電線、電話線の移設を行うこと。

K-1 : Tandale Magharibi

K-3 : Uzuri

(4) プロジェクト敷地への工事用搬入道路を用意すること。

以下に示す対象校は、工事着工に先立ち工事用搬入道路の整備を完了すること。

I-2 : Boma

I-4 : Tabata

K-1 : Tandale Magharibi

K-2 : Kimara B

K-3 : Uzuri

K-5 : Mabibo

K-7 : Mwananyamala B

K-9 : Mburahati

T-7 : Ufukoni

(5) 完成後の施設に必要な場合は、造園、塀、その他付随的な外構工事を実施すること。

(6) 無償資金協力によって建設される建物と調達される機材の適正な運営・維持管理のために、教員その他運営に携わる人員と予算を確保すること。

(7) 銀行取り決めに伴う手数料を負担すること。

(8) 無償資金協力の下で購入する資機材の速やかな陸揚げ、税の免除、陸揚げ港における通関、及び速やかな内陸輸送を保証すること。

- (9) 認証された契約の下での物品及び役務の提供に関し、本プロジェクトに携わる日本法人又は個人に対してタンザニア国内で課せられる関税、国内税、及びその他課徴金を免除すること。
- (10) 認証された契約の下での物品及び役務の提供に関し、邦人がタンザニア国領土に入国し、滞在する場合に必要な便宜を与えること。
- (11) 本プロジェクトの実施のために必要な許可、承諾、その他の権限を与えること。
- (12) 本プロジェクトの下で建設される施設並びに供与される機材を、教育文化省の責任の下に適正にかつ効果的に使用し維持すること。
- (13) 本プロジェクトの範囲内で、日本の無償資金協力で負担される費用以外の敷地造成、アクセス道路の整備、インフラの接続その他本プロジェクトに付随する全ての費用を負担すること。
- (14) 本プロジェクトの促進のためにコンサルタントが便宜供与や決定、判断等を要請する場合は、速やかに対応すること。
- (15) 本プロジェクトに携わる日本のコンサルタントの設計事務所登録および日本の建設会社の建設業登録を免除する若しくは登録が必要な際の費用を教育文化省が負担すること。

3 - 4 プロジェクトの運営・維持管理計画

3 - 4 - 1 維持管理計画

タンザニア国では、各学校における施設・備品の維持管理、清掃、その他もろもろの学校運営活動は、各学校の学校運営委員会（SC）が実施することとなっている。一般にSCは、都市部では生徒の父母、農村部では地域コミュニティが主体となり構成されている。

また、これまで親（あるいはコミュニティ）からの学費や寄付金によって賄われてきた学校運営に係る費用は、2001年7月の初等教育無償化の開始により、中央及び地方政府からの補助金、交付金等によって賄われることとなった。学校施設建設や修理については、地方政府（県）が一部の建設資材を供与する場合もあるが、基本的に学校運営・維持管理に係る必要資金については、各学校が提出する申請に基づいて予算が振り分けられることとなる。しかし、無償化の実施前から運営費の総額、学費・寄付金の徴収率は、各学校により状況が異なるものの概して十分な額を確保していたとは言えず、さらに今回の制度変更も相まって、適切な予算確保の見通しが立ち難い状況下にある。また具体的な施設建設・修繕活動の実施方法については、各学校の予算確保の状況は変化したものの、これまでと同様、資金の確保を受けて施工については外部に委託する場合、あるいはSCが資材調達を行った上でSCメンバーや親、周辺地域住民が役務を提供する場合等が考えられる。

本プロジェクトの実施に伴い、新たな施設・備品に要する支出が増額し、現状と同様に学校予算が不足することが予想される。しかし、経済的には厳しい状況下にあるにも関わらず、学校施設や教育環境充実のためのSCの参加意欲は非常に高く、既にSCの運営体制も構築されている点、加えて本プロジェクトにおいてソフト・コンポーネントの実施により、SCのさらなるキャパシティ・ビルディングを図ることも鑑み、対象校におけるSC主体の維持管理体制を実現することは十分可能であると予測される。

3 - 4 - 2 維持管理費

本プロジェクトで学校施設・機材が整備された場合、新たに必要となる費用は、維持管理費と運営費に大別できる。各費目は以下のように算出できる。

（1）施設維持管理費

施設維持管理費には、通常、塗装のような定期的に必要なものと、屋根やドアといった軽微な破損の修理費のように不定期なものがある。一般に、施設維持管理費は建設工事費の0.6～1.4%/年と言われているが、極めて簡素な内容の学校施設であることから、毎年必要な経費として建設費の0.4%/年を見込む。

(2) 運営費

運営費（人件費、電気代・水道代・下水処理費、雑費等）に関しては、以下の通り算出される。

1) 人件費

タンザニア国においては、今後生徒 45 人当たり 1 名の教員配置を実施する予定である。これに則り算出される本プロジェクト対象 27 校における不足教員数は、表 3 - 20 の通りである。これによれば、全プロジェクト対象校を対象とした場合不足教員は無いと判断されるが、各県毎の過不足の差は大きい。教育文化省並びにプロジェクト対象県の教育行政官は、ダレサラム市全体でとらえた場合に教員数の不足は問題ではなく、配置計画に偏りがある点に鑑み、今後教員再配置を行うとしている。従って、今後の教員再配置計画の進捗状況を確認する必要があるものの、本プロジェクト実施に伴い新たな教員の雇用は必要ないものと判断される。

表 3 - 20 各県におけるプロジェクト対象校の不足教員数

県	現状の教員数	適正教員数	不足教員数
イララ	353	231	-122
キノンドニ	452	546	94
テメケ	365	389	24
合計	1170	1166	-4

2) 電気代・水道代・下水処理費等

本プロジェクト施設では、電気設備を設置しない点、基本的に手運びや雨水を水源とした便所施設のみを協力の対象とする点、さらに排水についても敷地内の設置する簡易浄化槽により汚水処理する点などから、本プロジェクト実施に伴い電気代、水道代、下水処理費が増加することは無いものと判断される。

3) 雑費

その他、ダレサラム市の初等学校においては、文具といった消耗品や試験費用といった雑費が学校運営費により賄われているが、これらの費用については新たに生徒数が増加した場合に増額する費目であり、本プロジェクトでは既存生徒数に対する教室過密の緩和を目的とするものの、新たな生徒数の増加は想定していないことを鑑み、これら雑費に要する新たな運営費の増加は無いものと判断される。

(3) 運営・維持管理費の集計

上記より、本プロジェクト実施に伴い新たに増額を要する運営費は、施設維持管理費のみが増額となることが想定される。

3 - 5 プロジェクトの概算事業費

3 - 5 - 1 協力対象事業の概算事業費

本協力対象事業を実施する場合に必要な事業費総額は、12.65 億円となり、先に述べた日本とタンザニア国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記(3)に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。

(1) 日本側負担経費

事業費区分	第1期	第2期	合計
(1) 建設費	5.10 億円	5.59 億円	10.69 億円
ア 直接工事費	(3.76)	(4.08)	(7.84)
イ 共通仮設費	(0.22)	(0.27)	(0.49)
ウ 現場経費等	(0.75)	(0.83)	(1.58)
エ 一般管理費等	(0.37)	(0.41)	(0.78)
(2) 機材調達費	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円
(3) 設計監理費	0.99 億円	0.92 億円	1.91 億円
合計	6.09 億円	6.51 億円	12.60 億円

(2) タンザニア国負担経費	3,230.01 万シリング	(約 4.5 百万円)
既存障害物撤去	1,501.00 万シリング	(約 2.1 百万円)
工事用搬出入路整備	1,630.50 万シリング	(約 2.3 百万円)
架空線切廻し	98.51 万シリング	(約 0.1 百万円)

(3) 積算条件

積算時点	平成 13 年 10 月
為替交換レート	1US\$ = 122.55 円 1US\$ = 860.44Tsh 現地通貨 = 0.142 円
施工期間	2 期による工事とし、各期に要する詳細設計、工事の期間は、施工工程に示した通り。
その他	本プロジェクトは、日本国政府の無償資金協力の制度に従い、実施されるものとする。

3 - 5 - 2 運営維持管理費

従来、各学校の維持管理費の財源は、各学校の学校運営委員会で徴収される学費に委ねられていた。しかし2001年7月に学費の無償化政策が施行され、今後こうした費用は各学校が予算を計上し、中央政府並びに地方政府が支払うこととなる。中央レベルでは、「Financial Management and Accounting Manual」が作成され、新規システムの導入が開始された。またプロジェクト対象3県では、2002年度に向け教育人頭税や教育基金の導入による新たな財源確保が進められている。本プロジェクト対象校の2000年度学校運営費及び本プロジェクトに伴い新たに必要となる施設維持管理費を表3-21に示す。従来の運営費に加え3県平均で約15%程の増額となるが、今後の無償化移行の進捗に留意する必要があるものの、近年の教育予算の増加を勘案し、充分手当可能な金額であると判断される。

表3 - 2 1 施設維持管理費 (Tsh)

県	2000年度 運営費	施設 維持管理費	割合(%)
イララ	39,375,544	4,666,000	11.85%
キノンドニ	45,155,545	6,897,000	15.27%
テメケ	34,694,293	6,115,000	17.63%
計	119,225,382	17,678,000	14.83%